

【重要】 ユーザー登録について



弊社で輸入販売する PGO 製品(車輛)には1年もしくは走行距離15,000kmのいずれか早い方の期間を満たすまで品質保証がついております。

ユーザー登録をおこなっていない車輛は原則として、保証修理の対象外となりますので新車及び保証期間の残っている中古車を販売した場合にユーザー登録を必ずおこなってください。

< ユーザー登録の方法 >

販売した車輛の市・区役所から交付される標識交付証明書または陸運事務局で交付される

軽自動車登録届出済証の写しに販売店様の捺印されたものを弊社に FAX してください。

※ 標識交付証明書が交付されない地域がございましたら、第三者機関によって登録日が証明される書類の送付でも登録可能です。(販売証明として使用する G 防犯登録に区・市役所名、登録日の入った書類でも可能です。)

ユーザー登録送付用 FAX番号: 048-449-0022

また日本語取扱説明書の保証登録証に必要事項を記入してから必ずお客様に渡してください。

保証登録書	
お名前	電話番号 () -
ご住所	
車種	PMS110
車体番号 RFVMSPPM	エンジン番号
PGO取扱代理店印	
保証開始日 (ご購入日)	年 月 日
ご購入日	年 月 日

お名前	電話番号 () -
ご住所	
車種	PMS110
車体番号 RFVMSPPM	エンジン番号
PGO取扱代理店印	

日本語取扱説明書の最後のページに保証登録証がございます。
青枠部分のみ記入してください。
赤枠部分は保証継承時に記入してください(保証期間中に再度販売した場合に記入してください。)